

平成29年度 第1回豊能町教育委員会会議（4月定例会）会議録

日 時： 平成29年4月27日（木）午前9時30分～

場 所： 豊能町役場（2階）大会議室

出席者： 教育長 新谷 芳宏  
教育委員 太田 佳子（教育長職務代理）  
教育委員 岸本 恵子  
教育委員 川村 新  
教育委員 宮崎 純光  
事務局： 教育次長 南 正好  
教育総務課長 入江 太志  
教育支援課長 小田 恵美子  
生涯学習課長 小嶋 均  
教育支援課子ども支援室長 川西 弥生  
教育総務課主査 高田 浩史  
教育総務課主査 奥 文彦

傍聴者：1名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

○審議事項

- ・第1号議案 豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会への諮問について
- ・第2号議案 平成30年度使用小学校教科用図書（特別の教科道徳）の採択について

○その他

- ・平成28年度町立中学校3年生進路状況
- ・豊能町学力向上プラン

○各課・室の報告について

開会 午前9時30分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長： 本日の出席者は5名である。過半数に達しているので、ただいまから4月度の定例会を開会する。会議録署名人を太田教育長職務代理にお願いする。

2. 議 事

議 長： 本日は、審議事項 2 件とその他報告事項 2 件を議題とする。

議 長： 第 1 号議案は、人事情報を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第 5 条の規定により秘密会として審議したい。

(委員：全員異議なし)

議 長： 全員異議なしと認めるので、第 1 号議案は秘密会とする。事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

(質疑応答)

議 長： 質疑を終結し、採決を行う。提案のあった第 1 号議案「豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会への諮問について」、賛成の方の挙手を求める。

議 長： 挙手全員である。よって、第 1 号議案は可決された。第 1 号議案の審議を終了したため秘密会を解く。次に、第 2 号議案「平成 30 年度使用小学校教科用図書（特別の教科道徳）の採択について」、事務局より提案説明を求める。

事務局： 平成 30 年度より小学校、平成 31 年度より中学校で道徳が「特別の教科 道徳」として教科化される。本来なら教育委員会で採択をするが、豊能郡地区教科用図書採択協議会の規約に基づき教育委員会から諮問し、協議会が答申をする。提案理由は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」及び平成 29 年 4 月 17 日付教小中第 1221 号大阪府教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成 30 年度使用教科用図書の採択について」に基づき、「特別の教科 道徳」の教科書を採択するためである。

先日、豊能郡地区教科用図書採択協議会規約で認めていただいた調査員の数は資料のとおり。協議会の概念図として添付している資料は事務の流れを図式化したものである。豊能郡地区採択協議会は、豊能町能勢町の両町の教育長、校長代表、指導主事代表、保護者代表で構成される。また、下部組織である調査研究委員会は校長代表、教頭代表、指導主事代表、調査員代表で構成されており、それぞれ調査員、研究会の報告を受けて、地区採択協議会に具申し、最終的に豊能郡地区採択協議会から教育委員会に答申することになっている。

平成 29 年度の採択日程は資料のとおり。国、府の通知により、国には 9 月 16 日までに報告することになっており、逆算して、7 月下旬の教育委員会議で採択をお願いしたい。本日の提案が認められれば、5 月 23 日に第 1 回採択協議会を開催し、7 月 20 日までには採択協議会から答申がなされるように予定している。

議 長： 只今の提案説明に質疑を求める。

委 員： PTA の代表の方について、各町 PTA 協議会より教育委員会が委嘱するとなっているが、今回、小学校道徳ということであれば小学校の PTA 代表が選ばれるのか、関係なく小中 PTA 協議会にお任せするのか。

事務局： 例年、採択事務に係る保護者代表は、豊能町では PTA 会長会の組織の中の母親委員会の母親委員長にお願いしている。今年度も母親委員長に委嘱していただきたい。因みに、今年度の母親委員長は、小学生、中学生のどちらの子供もいる母親となっている。

議 長： 他にないか。公正確保について学校に指示をしているのか説明を求めたい。

事務局： 本日の提案が認められれば、5 月の校長会で再度、公正確保について指示をしたい。特に昨今、出版社との関わりや、調査員が編纂や研究に関わることもあるため、厳しく公正確保できるよう、各学校にお願いしたいと考えている。

議 長： 他にないか。今回初めての道徳ということで、府教委からの説明はあったか。

事務局： 5 月 11 日に詳細の説明会がある。

委 員： 今回教科が新しくなっており、どのように見ればよいのかわかりかねる部分があるため、国が示している指導要領等の内容や基準を見せてもらえれば参考になる。

事務局： 国の選定資料等が届き次第情報提供を行う。現時点ではまだ届いていない。

議 長： 見本本の閲覧期間等は決まっていないのか。

事務局： 前回同様、準備でき次第閲覧に供する。少なくとも 1 週間は設ける。

議 長： 閲覧期間等は改めて知らせて頂きたい。

事務局： 役場本庁の教科書センターにて閲覧できるように準備する。西地区においては、吉川支所に置いている。保護者の意見は、アンケートボックスを設置し、電話でも受け付けする。

議 長： 質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第 2 号議案「平成 30 年度使用小学校「特別の教科 道徳」の教科書の採択について」賛成の方の挙手を求める。

議長： 挙手全員である。よって、第 2 号議案は可決された。次に、報告事項の一つ目、平成 28 年度町立中学校 3 年生の進路状況について事務局より報告願う。

事務局： 各委員には取扱注意として資料を配布している。両中学校とも卒業生全員が進学した。毎年、入試システムが変更される。平成 28 年度は、2 月に行われる特別入試、3 月に行われる一般入試があり、一般入試で若干名冒険をした生徒もいるが、全員進学先を確保した。

議長： この件について、質問はないか。次に、豊能町学力向上プランについて報告を願う。

事務局： 今年度の教育支援課の目玉事業として、ここ数年の本町の学力実態、教職員の授業改善の進み具合を振り返ると少なくとも課題があると考えている。他の地域も学力向上に向けて努力している。本町もその素地を生かして、もっと子どもの可能性を広げられる取り組みをしていきたい。子どもの学力を上げていくためには、教師の授業力を上げていくことが直結する。今年度豊能町学力向上プランとして、1、授業力の向上、2、全校的・組織的な学力向上の推進、3、新教育課程を見据えた ICT の活用研究、4、学習習慣・学習規律の育成の 4 本柱のうち、特に 1 番について具体的に進めていきたい。資料 3 枚目に記載の豊能町学力向上指導員を組織して、支援チームを活用していく。①の町全体としては、各学校で学力向上プランを作成し、学力向上担当者に支援チームが働きかけ、進捗状況を測っていく。②の個別対応としては、若い教員を対象とした授業力向上のための支援を計画的に巡回しながら進めていく。今年度の教員の配置状況を踏まえて実施する。授業評価の指標としては、子どもたちの意欲・関心を図るアンケートや、全国学力学習状況調査の分析結果を元に評価を行っていく。

議長： 何か意見、質問はないか。就学前の指導員の先生の配置について、何か計画を立てているか。

事務局： 就学前児童の学力向上についても一緒に取り組むことになった。主に研究保育に指導員として入ってもらう。元園長で、現在精神保健福祉士資格を取得し大学院の修士課程途中の方であるため、外部の情報も入れてもらえる。園内研修会を毎年実施しているが、子どもの学力向上のためには職員の資質向上が必要である。職員が環境をうまく作っていけるように外部からの指導を頂き徹底していきたい。豊能町の就学前教育要領、保育所保育士指針、こども園の教育保育要領も改訂になる。保護者対応についても指導頂き、全体的に職員の指導力資質向上、専門性を高めるという意味で、年間を通して指導頂きたい。

委員： 事業評価指標の AS 校とは何か？

事務局： AS校は、大阪府が今年度から命名したアクティブスクール校のことであり、いわゆるアクティブラーニングという言葉が新指導要領に記載される中で、主体的で対話的で深い学びについて文科省は提唱している。かつて、学び方の一つとして大学を中心として、一斉授業ではなく対話的に自ら学ぶ方法が行われた。そこから名前を借りたものである。平成25年度から大阪府が行ってきたエンパワメントスクール（ES校）の名前を変え、アクティブスクールとなった。以前は中学校が中心であったが、小学校にも学力の課題が出てきたため、光風台小学校及び東能勢中学校にそれぞれに加配教員が配置されている。

議長： 学力向上指導員の先生方は、既に3回程事前に集まり、どのように進めるか協議をされている。チームとして学力向上に資する事業展開を進めていければ良いと考えている。

委員： 評価指標として、小学校のうちから家で自分で計画を立てて勉強する習慣をつけるような指導をして頂きたい。それがまだまだ指導できていないと思われる。先生方にも意識的にやって頂きたい。パターン化した宿題は出来るが、自分で計画を立てて勉強するような指導はできていないのではないか。家庭状況が厳しくなってくると、家庭の力によって子どもの学力差が出てくる。そのあたりのところを意識してやらせて欲しい。

事務局： 全くその通り。校内の学力向上担当者だけに任せると進みにくい。学力向上支援チームが学力向上担当者会を開き、各学校が学力向上プランを作成する。その中で、どのような学習習慣をつけさせるのか等について、今のご意見を反映させていきたいと考えている。

議長： 聞いた話では、東能勢小学校では、東能勢中学校が定期テストの時に小学校も同じく計画的な勉強をするため、5,6年生に自学自習の計画を立てさせている。それぞれの学校の取り組みが、今回の学力向上担当者会でも出てきて、うまく相乗効果を生むことに期待している。

委員： ICTの活用について、機器の整備とうまくスケジュールを合わせているのか。

事務局： 平成29年度当初予算資料に示しているように、小中学校の普通教室でモニター、タブレット、画像転送装置を導入する予算を計上している。現在手続き中であり、早期に導入の推進を図っていきたい。

議長： ハード面については今の説明通りであるが、ソフト面について説明を願う。

事務局： 様々なソフトがあるが、どのような場面で、どのように使えるか、どんな教材を授業に活用できるかについて教職員が知ることが重要である。一方で、スキルがあ

るのか、使いこなせるのか、その両方について研修や講習が必要である。様々なメーカーが展示会等を行っているため、講習会を企画している。本町でも、既にスキルを持った教員もいるため、研修会を開きながら各学校の情報教育担当者を使って活性化していきたい。

委員： 話は戻るが、先程の「自分で計画を立てて学習する」の「計画」はどのようなことを意味しているのか、認識を合わせておきたい。

事務局： 家庭学習が中心になる。例えば、テストまでにどの教科を、どのように学習するのかを計画させる。時間的な計画と、継続性・具体性を持った計画を視覚化させた表を作っているところが多い。

委員： 了解した。目標を作って、どのようにやっていくかという計画のことで理解した。

議長： 他にないか。次に、各課からの報告に移る。

事務局：(教育総務課)

- ・平成 29 年度当初予算説明資料（抜粋版）について
- ・管理職異動一覧について
- ・全校一斉退庁日及びノークラブデーの実施について

(教育支援課)

- ・職員人事異動の紹介
- ・平成 29 年度当初予算説明資料（抜粋版）について
- ・東能勢小学校は府の道徳教育推進研究校として、夏季に中間発表を実施する
- ・小中学校運動会の予定及び参加依頼

(子ども支援室)

- ・職員人事異動の紹介
- ・平成 29 年度当初予算説明資料（抜粋版）について

(生涯学習課)

- ・ユーベルホール館長の人事異動の紹介
- ・北摂 7 市 3 町の図書館広域利用が 7 月から開始されることが決定された
- ・4 月 22 日実施スポーツ推進委員会主催の生石高原トレッキングの報告

委員： 児童育成室について、能勢町では長期休暇中のみの利用ができると聞いた。豊能町でも、長期休業中及び土曜日の開設について検討して頂きたい。

事務局： 夏期休暇中のみの利用希望は聞いているが、現在の施設規模や職員の確保等の問

題でこの数年は思案しているところである。土曜日の利用は希望者が少ない。東能勢では0人で閉室の時もある。比較的多い東ときわ台でも5～10人であり、毎週3施設を開設すべきかどうか、1施設に集合すべきかどうか検討課題である。保護者の要望は聞いているが、現在の利用状況から検討すべきと考えている。

議長： 報告は以上である。これで本日の日程は終了した。

5月の教育委員会会議は、5月25日（木）午後3時開催予定とする。

6月の教育委員会会議は、6月28日（水）午前9時30分開催予定とする。

これで本日の教育委員会会議を閉会する。

閉会 午前10時46分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 署名

豊能町教育長

会議録署名人